

事務連絡  
令和4年6月10日

一般社団法人日本産業・医療ガス協会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課  
医療関連サービス室

令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱い及び  
コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」について

日頃より、医療行政の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生を図ることを目的として、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（以下「臨時交付金」という。）が設けられており、内閣府から各都道府県を通じて市町村へ周知されているところです。

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における物価高騰のため、コロナの影響を受けている医療機関において、食材料費の値上げなど食事の提供にも影響する場合や光熱水費の高騰が生じている場合等においても、地方公共団体の判断により、臨時交付金の活用を検討することが考えられます。

今般、これに関連し、別添のとおり各都道府県・保健所設置市・特別区衛生主管部（局）あてに事務連絡を発出し、臨時交付金を活用して、事業者等の負担の軽減に向けた取組を進めていくようお願いしたところです。貴法人におかれましては、これを御了知いただくとともに、傘下の団体等に対し周知等の御協力をお願いします。